川崎市立苅宿小学校 校長 高嶋 幸広

「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」発表時等における 臨時休業についてのお知らせ

日頃から本校の教育活動について、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。心から 感謝を申しあげます。

さて、川崎市では「特別警報」(各警報の基準をはるかに超える豪雨等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表される警報)及び「暴風警報」・「暴風雪警報」が発表されたときの児童生徒の安全確保についての対応につきましては、以前よりお知らせしております。内容をご確認いただき、趣旨についてご理解くださいますようお願い申しあげます。

- 1. 神奈川県の全域、または県内の一部 (川崎市に限りません) に「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」のいずれかが午前 6 時の時点で発表された場合、あるいは発表が継続されていた場合は、児童の安全確保のため、当日一日を臨時休業とします。可能な場合は、学校からメール配信でのお知らせを行います。
- 2.「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」以外の警報(「大雪警報」「大雨警報」等)が午前6時の時点で発表された場合、あるいは発表が継続されていた場合などについては、これまで通り、その状況に応じて学校として判断を行い、保護者の皆様に学校からメール配信等でお知らせいたします。
- 3. 児童生徒の登校後に「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」が発表された場合については、授業時間を繰り上げ、安全なうちに児童を下校させます。ただし、下校する時間が台風等の襲来などと重なるおそれのある時は、児童生徒を学校で待機させるなどの安全措置を講ずることがあります。また、「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」以外の警報が出た場合並びに警報等が出ていない場合でも、天候の悪化が予想され、児童生徒の下校に重大な支障をきたす恐れのある場合に、学習途中で下校させるかどうかについては、どの都度学校が判断いたします。

いずれの場合も、授業を繰りあげ、学習途中で下校させるようなときは、学校からメール配信等でお知らせいたします。

4. その日一日を臨時休業と決定した場合、途中で天候が回復しても登校時刻を繰り下げて授業 を実施することはいたしません。

上記の点について、ご不明な点がある場合は、教頭(10422-4409)までご相談ください。

本校では、緊急時の連絡は配信メールを用いて行います。未登録の方は、お早めに登録を済ませていただけますようお願いいたします。また、メールアドレスの変更等があった場合は、 ミマモルメのホームページより変更の手続きをしてください。